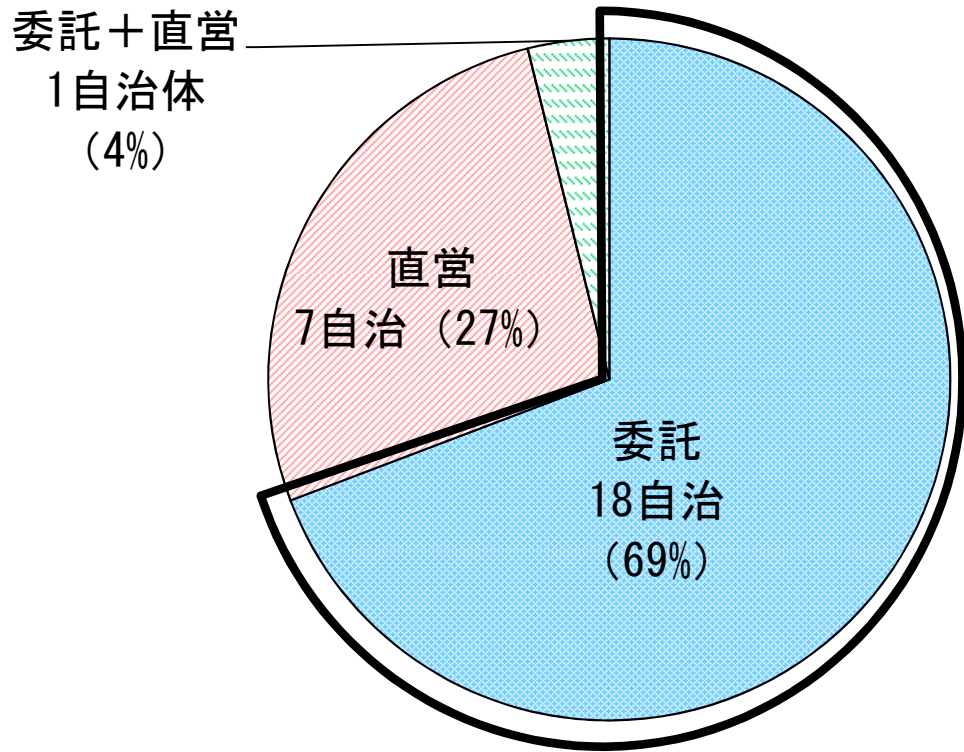


多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業 の取組状況について

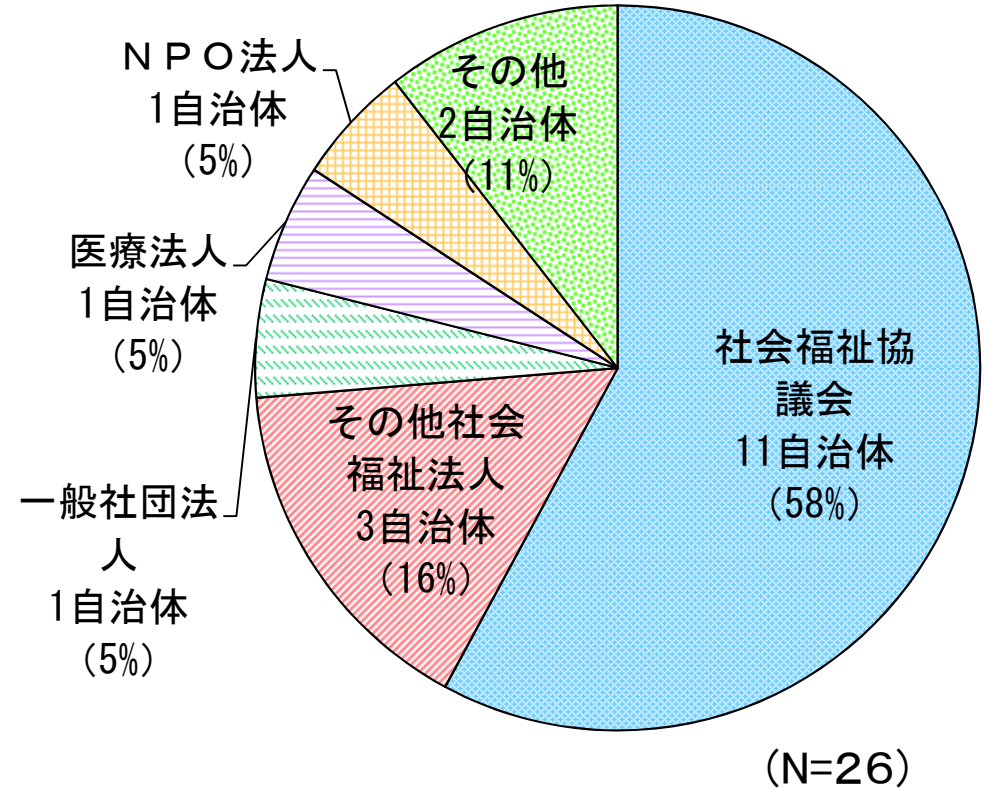
実施状況について

- 実施形態は、委託が69%、直営が27%である。
- 委託先は、社会福祉協議会が全体の58%で、その他の社会福祉法人が16%である。

1. 委託・直営の別



2. 委託先



	自治体名
委託	釧路市、湯沢市、大潟村、山形市、東海村、市貝町、鴨川市、世田谷区、江戸川区、氷見市、美浜町、琴浦町、大牟田市、佐賀市、鹿児島県、盛岡市、呉市、長崎市
直営	矢巾町、栃木市、妙高市、茅野市、名張市、伊賀市、有田川町
委託+直営	豊中市

(参考) 自治体別の委託先

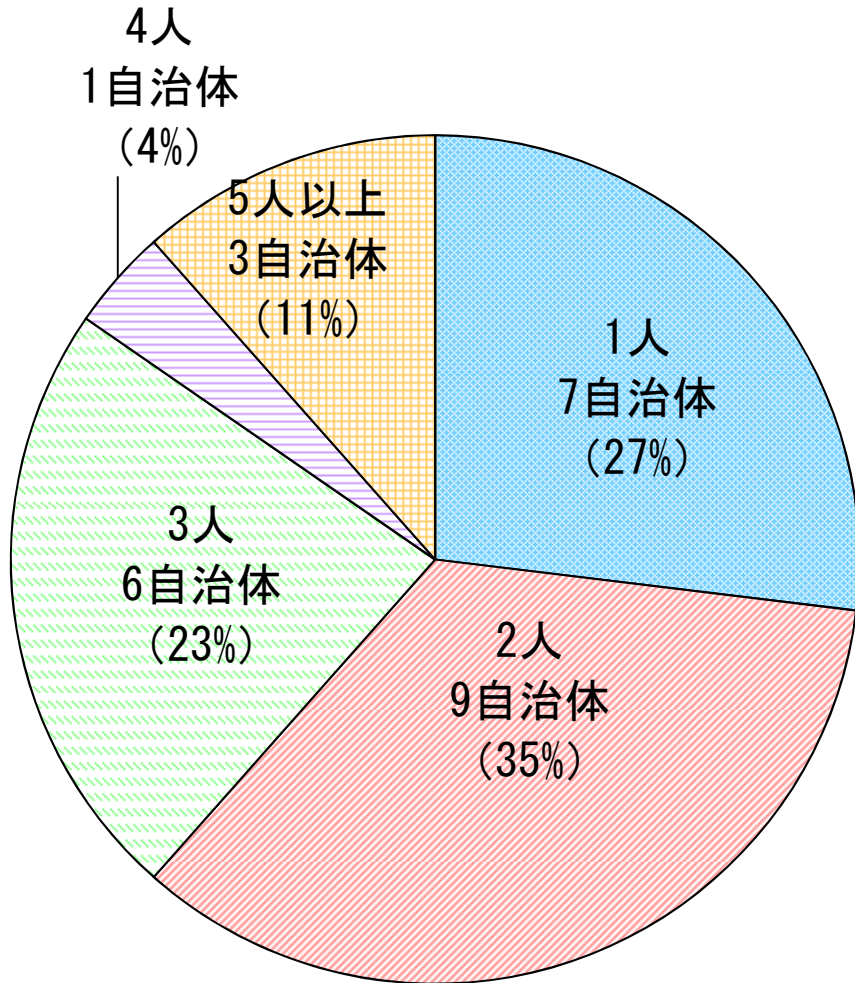
自治体名	委託先
釧路市	(一社) 釧路社会的企業創造協議会
湯沢市	(社福) 雄勝福祉会
大潟村	(社福) 大潟村社会福祉協議会
山形市	(社福) 山形市社会福祉協議会
東海村	(社福) 東海村社会福祉協議会
市貝町	(社福) 市貝町社会福祉協議会
鴨川市	NPO法人 タなぎ
世田谷区	地域包括を委託している社福13法人
江戸川区	(社福) 江戸川区社会福祉協議会
氷見市	(社福) 氷見市社会福祉協議会
美浜町	(社福) 美浜町社会福祉協議会
琴浦町	(社福) 琴浦町社会福祉協議会
大牟田市	(医療) 静光園

自治体名	委託先
佐賀市	(社福) 佐賀市社会福祉協議会
鹿児島県	大隅くらし・しごとサポートネットワーク共同事業体
盛岡市	(社福) 盛岡市社会福祉協議会
豊中市	(社福) 豊中市社会福祉協議会、(一社) キャリアブリッジ
呉市	(社福) 呉市社会福祉協議会
長崎市	地域包括支援センター

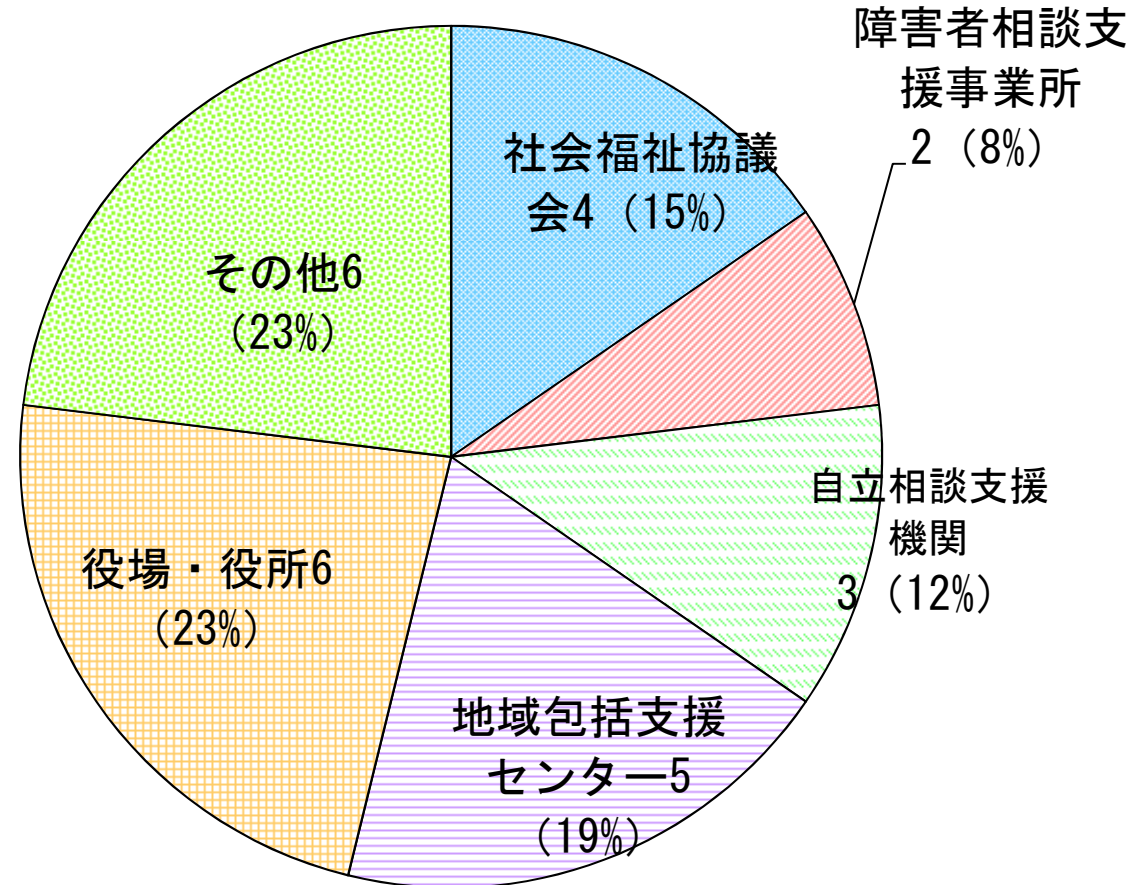
実施状況について

- 相談支援包括化推進員を1人～3人配置している自治体が全体の85%である。
- 配置場所は、役場・役所とその他がそれぞれ23%であり、次いで地域包括支援センターの割合が高い。

3. 相談支援包括化推進員の配置人数



4. 相談支援包括化推進員の配置場所



(N=26)